



## あなたのまちの民生委員児童委員です





## 生活上の心配ごと困りごとを 安心してご相談ください



## 民生委員児童委員とは

- ◎誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています。
- ■全国で約23万人の民生委員児童委員が活動しています。
- ■民生委員は「民生委員法」、児童委員は「児童福祉法」により、厚生労働大臣から委嘱され 無報酬で活動しています。
- ■子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員児童委員を「主任児童委員」と言います。
- ■自治会や町内会、行政などの関係機関と連携し、地域の絆づくりを進めています。
- ◎地域の身近な相談相手として「きづき・つなぎ・みまもり」ます。
- ■生活上の心配ごとや困りごと、子育てや介護の不安などの相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政や専門機関へのつなぎ役を担います。
- ■定期的な訪問などを通じて、高齢者、障がい者、子育て家庭等、住民の生活を見守ります。
- ■地域での孤立を防ぐために、高齢者や子育て家庭を対象にしたサロンや交流の場への参加 を促す活動をしています。

## 相談内容の秘密は守ります

民生委員児童委員には活動で得た個人の秘密を守る守秘義務があります。

このまちの民生委員児童委員は

連絡先